

令和7年2月19日

農林業センサス統計調査員証の紛失について

～「かたり調査」等に悪用される恐れがあるのでご注意ください～

2025年農林業センサスの統計調査員が統計調査員証を紛失する事案が発生いたしました。

記

1. 概要

- ・紛失日時 2月14日(金)
- ・紛失場所 福島市内
- ・紛失物 農林業センサス農林業経営体調査 調査員証
サイズ：69ミリメートル×97ミリメートル
※左側に顔写真、右側に調査員証番号等が表示されています。
※主な記載内容
調査員証番号：「第432号」
調査名：「2025年農林業センサス農林業経営体調査」
任命期間：「令和7年1月7日から令和7年3月6日まで」
「福島県知事」と公印(小)

2. 経過及び対応

- ・2月14日(金)、調査員が世帯を訪問するため調査員証を確認したところ紛失していることに気付く。
- ・移動経路や自宅内を探したが発見できず、2月17日(月)に福島市へ報告。(同日中に福島市から県に報告。)
- ・2月19日(水)警察に遺失物届出を提出。

3. 今後の対応方針

- ・統計調査員に対し、調査員証を含めた関係書類の管理を徹底するよう説明し、再発防止に努めます。

4. その他

- ・現時点で「かたり調査」等に悪用された事例の報告はありません。
- ・市民の皆様にご注意いただきたい点として、拾った調査員証を提示して「かたり調査」の恐れがあります。調査員証番号「第432号」は無効としておりますので、不審な点がございましたら政策調整課統計係までご連絡をお願いいたします。
- ※当該調査は農家又は農地をお持ちの方を対象に行う調査となっており、2月19日時点では対象世帯からの調査票回収はほぼ終了しております。(ホームページにおいて注意喚起を行います。)

担当：政策調整課 統計係
課長 菅原、係長 三浦
電話 024-525-3771 (直通)